



2024年1月19日

各 位

会 社 名 株式会社三栄コーポレーション
代表者名 代表取締役社長 水越 雅己
(証券コード 8119・東証スタンダード)
問合せ先 総務部長 平岩 親吉
(TEL 03-3847-3500)

当社国内子会社の取締役および執行役員に対する特定譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、2024年1月19日開催の取締役会において、当社国内子会社の取締役および執行役員を対象に、特定譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

当社は、2018年6月28日から当社の取締役および執行役員、参与に対し、特定譲渡制限付株式報酬制度を導入していますが、今般、当社国内の完全子会社の取締役および執行役員(以下「対象取締役等」といいます。)に対して、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、特定譲渡制限付株式報酬制度を拡大導入することにいたしました。

2. 本制度の概要

本制度は、対象取締役等に対し、特定譲渡制限付株式の交付を受けるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に現物出資させることで、当社の普通株式を発行または処分し、これを保有させるものです。

3. 本制度の詳細

特定譲渡制限付株式に関する具体的内容につきましては、当社取締役会で決定いたします。

以 上